

平成 23 年 9 月 8 日

### 9 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

○ 所長の横村でございます。

○ 東北地方太平洋沖地震という大震災の発生から半年が経とうとしております。

福島第一原子力発電所の事故および放射性物質の放出につきましては、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、引き続きご心配とご迷惑をおかけしており、あらためて心よりお詫び申し上げます。

まずは、福島第一原子力発電所の現況についてお伝えいたします。

原子炉の冷却につきましては、1～3号機において循環注水冷却を確立し、「冷温停止状態」の達成に向けて進んできております。1号機については、原子炉压力容器付近の各測定点の温度が100℃を下回っており、また3号機については炉心スプレイ系による注水を開始し、効率的な冷却を進めているところです。使用済燃料プールについては、8月10日までに全1～4号機において循環冷却を開始し、「より安定的な冷却」の目標を前倒しして達成し、引き続き安定的に冷却を進めるとともに、使用済燃料の取り出しに向けた検討を進めております。

また現在、放射性物質による海洋汚染の拡大防止を図るために、1～4号機の護岸の前面に遮水壁を設置する工事も年内には着工する予定です。その他、事故収束に向けた対策について一つ一つ進めているところです。

次に、この度の事故に伴い被害を受けられた皆さまへの賠償についてです。

先月30日に、福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故による原子力損害への本格的な賠償に向けた取り組みについて公表させていただきました。

当社といたしましては、原子力損害賠償紛争審査会において決定されました“中間指針”を踏まえ、確定した損害に対する本格的な賠償を公正かつ迅速に進めてまいります。

避難されている方々が一日も早くご帰宅され、社会の皆さまが安心して暮らすことができる状況をできる限り早期に実現するよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

○ 次に、当発電所の状況についてです。

当発電所においては、先月1号機と7号機の2プラントが定期検査に入り、現在、5号機と6号機が運転を行っております。

1号機は、先月6日より第16回の定期検査を開始しており、先日前お知らせのとおり蒸気乾燥器の吊り具に不具合が確認されましたが、その後の作業は概ね計画通り進めております。

7号機については、先月23日より第10回の定期検査を開始しており、先週2日から漏えい燃料の特定作業を進めております。すでにご案内のとおり1体の漏えい燃料を確認し、その後も継続した調査を進めており、昨日までに約7割の調査が終了しております。この間においては、先に確認された1体の漏えい燃料以外に今のところ異常は確認されておられません。確認された漏えい燃料については、今後、水中カメラによる外観点検やファイバースコープによる調査などを行い、漏えいの原因調査を進めてまいります。

また、津波対策についても、この定期検査にあわせて、より信頼性を高めるための津波対策工事を実施することとしております。現在、超高圧の開閉所付近への緊急用高圧配電盤の設置工事やこの配電盤から1号機原子炉建屋内の非常用高圧配電盤への常設ケーブルの布設工事を開始するとともに、代替海水熱交換器設備については工場での製作を行っております。

これらの工事は、ケーブルの電源盤への接続や代替海水熱交換器設備の発電所冷却設備への接続口の設置など、現在、現場レベルでの状況確認や他の工事との干渉の有無など、作業工程も含め詳細についての精査を行いながら安全・着実に工事を進めているところです。

○ 最後にストレステストの状況についてです。

ストレステストにつきましては、7月22日に原子力安全・保安院より「福島第一原子力発電所における事故を踏まえた既設発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価に係る指示文書」を受領しており、これまでに評価の準備として、地震や津波を起因とした燃料の重大損傷に至るシナリオの特定や評価に必要な主要な設備・機器の洗い出しなどを行ってきたところです。今後、評価対象設備に対する実際の裕度を確認するストレステストの評価を進めてまいります。評価結果につきましては、まとまった段階で原子力安全・保安院へご報告するとともに、お知らせさせていただきます。

また、現在、ストレステストの評価のベースとなる耐震安全性評価結果に関する再点検も平行して進めております。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX

プレス公表 (運転保守状況)



プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

平成23年9月8日  
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	8月10日	1号機	残留熱除去系に関する警報の発生について	<p>（事象の発生状況） 平成23年8月10日午前10時50分、定期検査中の当所1号機において、残留熱除去系に関する警報が発生し、原子炉の崩壊熱を除去するために運転していた残留熱除去系ポンプ（B）が停止しました。 警報の発生状況について確認したところ、漏えい検出系に関する点検作業のために事前の安全処置として、論理回路のヒューズを引き抜く作業を実施したことにより残留熱除去系の弁が閉止し、これに伴いポンプが停止し警報が発生したことがわかりました。 このためヒューズを挿入し、警報が解除されたことならびにその他の異常が認められなかったことから、午前11時に停止した残留熱除去系ポンプ（B）を手動にて再起動し、運転に問題がないことを確認しております。これに伴う原子炉の状態に有意な変化はありませんでした。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 調査の結果、漏えい検出系点検作業において追加で実施すべき安全処置の一部について実施されていなかったため、警報が発生したことがわかりました。点検作業の実施にあたっては作業ステップ毎に必要な安全処置を複数箇所を実施していましたが、追加の安全処置を行う際に、安全処置の依頼者及び実施者の双方での確認不足や思い込みがあったために、安全処置の実態がなされなかったものでした。 対策として、追加の安全処置を依頼する場合には、追加であることを分かり易く明示し、必ず追加依頼内容について依頼者から実施者へ個別に説明を行い、確実に安全処置が実施されるような方法に現行のルールを改善いたしました。 また、本件について関係者に事例周知を行い、安全処置の追加の際に注意すべき内容について再徹底し再発防止を図ることとしました。</p>
②	8月31日	7号機	原子炉建屋（管理区域）における病人の発生について	—
③	9月5日	1号機	海水熱交換器建屋（非管理区域）における水漏れについて	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の1号機において、平成23年9月2日午後2時55分頃、当社社員が、海水熱交換器建屋1階の補機冷却海水系ポンプ（B系）室（非管理区域）で、同系統の水張り作業の一貫として補機冷却海水系ポンプ（B系）を起動し、空気抜き用配管につながる弁を手動で操作して配管内の空気を抜く作業を行っていたところ、当該弁が何らかの要因により閉まらなくなり、空気抜き配管を通じて海水が排水口からあふれて、ポンプ室内床面に溜まりました。 排水口からあふれ出た海水の量は、約475リットルでした。 このため、ただちに補機冷却海水系ポンプ（B系）を停止し、配管内の圧力を下げたことにより、海水の漏えいは停止しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象により漏えいした海水は放射性物質を含んでおらず、また、海水は同室内にとどまっていることから、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 床面に漏れた水は、当日、拭き取りによる清掃を実施しました。 当該弁を分解点検した結果、操作の過程で弁棒のねじ部が欠損したことにより、弁棒が空回りしたことがわかりました。このことから故障した弁の取り替えを実施しました。</p>